

大規模地震対応訓練実施要領（案）

1 目的

大規模地震の発生を想定した訓練を行うことにより、議員及び事務局職員が、「大規模地震に関する申し合わせ」及び「大規模地震対応マニュアル」に従って迅速かつ的確に対応できるよう、その役割と取るべき行動を確認することを目的とする。

2 実施計画

(1) 日時

平成30年1月18日（木） 午前9時～午後3時

（上記時間帯の中で各議員が実施）

(2) 対象者

議員、事務局職員

(3) 訓練想定

大規模地震の発生により通常の電話回線がつながりにくくなった。そのため、『災害用伝言ダイヤル「171」』を利用して、安否確認や事務局との情報連絡を行う。

(4) 実施手順

- ① 「171」をダイヤルし、「1」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従って自宅（非公開の場合は事務所）の電話番号を登録した後、音声ガイダンスに従って自己の安否を録音してください。（今回の訓練では、「議員の〇〇です。無事で、〇〇にいます。」等と録音してください。）録音が終了したら、電話を切ってください。
- ② 「171」をダイヤルし、「2」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従って「059-224-2869」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って事務局からの伝言を再生してください。音声ガイダンスに従って電話を切ってください。

※ ①、②のどちらを先に行っても結構です。

【注意事項】

- ・①の録音の際には、暗証番号は設定しないでください。なお、②の事務局からのメッセージにも暗証番号は設定しません。
- ・訓練結果は、①の録音を事務局で再生することにより確認します。②については個別に確認しませんので、確認できなかった方は事務局へお知らせください。
- ・訓練には通常の通話料がかかりますので、ご了承ください。